

## 第1回策定協議会における知事あいさつ（要旨）

- ・先週、厚生労働省から発表された昨年の人口動態統計によると、滋賀県における合計特殊出生率（女性1人が生涯に産む子どもの数の近似値）は1.45で、3年連続の上昇となったが、長期的に人口を維持できる水準（概ね2.1）を大きく下回っており、少子化傾向は依然として続いている。
- ・県の調査によると、持ちたい子どもの数は平均で2.66であり、合計特殊出生率の1.45を上回っている。県の施策によってこの差を埋めていかなければならない。
- ・なぜ、子どもが生まれないのか、生みにくいのかということが、今回の計画策定の根底にある問題意識である。
- ・その理由は、一つ目は、子育てにはお金がかかる一方で、非正規雇用の広がりにより保護者自身の生活が不安定になっていること。二つめは、女性が子育てをしながら仕事を続けていく、あるいはキャリアアップをしていくことが難しいこと。三つ目は、誰もが社会の将来に対して何となく不安を持っていること。四つ目は、環境問題など地球全体にいろんな不安があることではないか。子どもを生むことが子ども自身の幸せにつながるのかという個人、社会、そして地球規模の不安が、大きな問題として少子化の陰に隠れているのではないかと思っている。
- ・委員の皆様には、総合計画の策定に向けた議論をしていただくわけだが、個人の視点、地域社会の視点、そして地球規模での文明の視点に立った議論をしていただければと思っている。
- ・今回、「子ども」「青少年」「ひとり親家庭」の三つに分かれていた計画を一つの計画として、生まれるとき、生まれてから、そして自分が親になるという一連の流れに関する総合計画を策定していただく。
- ・環境問題は自然と人間の生存に関わる問題であるが、環境が保全されても、子どもが生まれなければ次の社会はないという意味で、子ども・青少年の問題は、環境問題以上に人間の生存に関わる問題である。滋賀県の未来がどうなるかは生まれる子どもにかかってくる。議論が県の施策の枠を超えるところもあるだろうが、忌憚のないご意見をいただき、是非、チャレンジングな計画にして欲しい。